

司法書士による 相続・成年後見制度 市民公開講座



そんなに財産はないけど、
それでも相続の手続きは
必要なのかしら…



一人暮らしで
身寄りがないが、
何かあったときに
どうしたらいいか…

母の預金を解約しようと
銀行に行ったら、
後見人をつけてくださいと
言われた…



…などご心配なこと、お困りのことはないですか？



民法(相続法)改正により大きく変化している相続・遺言の問題や、
判断能力が低下した方を法律的に支援する制度である成年後見制度について、
相続の専門家であり、実際に後見人として業務をおこなっている司法書士が、
事例を交え具体的に手続や制度について説明し、市民の皆様の質問にお答えします。
また、講義終了後に司法書士による個別相談会をおこないます。

日時

令和5年1月8日(日曜日)

午後2時～午後4時30分(受付は午後1時30分～)

会場

堺市総合福祉会館 5階 大研修室

大阪府堺市堺区南瓦町2番1号

内容

1. 相続・遺言について
2. 成年後見制度について

■講座にご参加の場合は、事前に下記問い合わせ先まで申込みをお願い申し上げます。

■講座終了後に司法書士による個別相談会を行います。(午後4時30分～午後5時)

(個別相談を希望される場合は事前に申込みが必要です。申込み方法は裏面をごらんください)

※個別相談会は先着順となりますので、相談をお受けできない場合があります。

あらかじめご了承ください。

参加費

無料

定員

70名

事前申込み順で受け付け、定員になり次第、
締め切らせていただきます。

共催

大阪司法書士会(堺支部)
公益社団法人成年後見センター・
リーガルサポート堺ブロック

後援

堺市
堺市社会福祉協議会

【問合せ先】電話:072-224-1435

担当:司法書士 吉岡 清隆

リーガルサポートおおさは、高齢者・障がい者等が
自らの意思に基づき、安心して日常生活を送ることが
できるよう支援し、権利の擁護及び福祉の増進に寄与
することを目的として、司法書士が中心となって設立
された団体です。



堺市総合福祉会館 大阪府堺市堺区南瓦町2番1号

南海高野線堺東駅から西へ徒歩7分

阪堺電車阪堺線大小路駅から東へ徒歩11分

司法書士による
相続・成年後見制度市民公開講座
個別相談会 申込書

令和5年1月8日(日)開催の
相続・成年後見制度個別相談会に申し込みます。

FAX送信先:司法書士 吉岡 清隆 宛

FAX番号 072-224-6651

〔問合せ先 電話番号 072-224-1435〕

ご住所

ふりがな

お名前

ご年齢

才

性別

男・女

参加人数

人

お電話番号

FAX番号

相談内容を下記の□にチェックをお願いします。

☐成年後見 ☐相続 ☐遺言 ☐消費者問題 ☐その他

備考欄（相談内容の概要など）

- ご記入いただいた情報は、本講座の受付以外の目的には使用いたしません。
- ご相談者が複数の場合は、代表者の住所・氏名・電話番号をお書きください。